

令和7年3月21日

入札参加有資格者各位

契約課長

業務委託への総合評価落札方式の導入（試行）について

本市では、建設工事において総合評価落札方式を試行導入しておりますが、業務委託においても同方式を試行導入することとしましたのでお知らせします。

1 対象業務

当該業務の実施方針と併せて、評価テーマに関する技術提案を求めることによって、より大きな事業効果が得られると期待される業務

（「清掃及び設備保守点検等業務委託（以下「業務委託」という。）」として発注する案件だけでなく、「建設コンサルタント業務等（以下「コンサルタント業務」という。）」として発注する案件も対象とします。）

2 総合評価の方法

(1) 入札方式

一般競争入札

（業務委託にあっては、総合評価落札方式で実施する案件に限り一般競争入札を新規に導入します。）

(2) 評価方法

加算方式

（価格評価点と技術評価点の比率は、業務に応じて概ね1：1から1：3の範囲で設定。）

3 ダンピング対策

(1) 導入する制度

調査基準価格制度

（コンサルタント業務にあっては最低制限価格制度を導入しておりますが、総合評価落札方式で実施する案件に限り調査基準価格制度を適用します。）

(2) 調査基準価格及び失格基準価格の算出方法

ア 業務委託

調査基準価格	予定価格の75%
失格基準価格	予定価格の65%

イ コンサルタント業務

(7) 調査基準価格

業種	調査基準価格 (各項目の合計金額)
測量 (右記の合計が予定価格の 6/10 に満たない場合は 6/10 の額を、8.2/10 を超える場合は 8.2/10 の額とする。)	直接測量費 測量調査費 諸経費 × 0. 5
土木コンサルタント (右記の合計が予定価格の 6/10 に満たない場合は 6/10 の額を、8.1/10 を超える場合は 8.1/10 の額とする。)	直接人件費 直接経費 その他原価 × 0. 9 一般管理費等 × 0. 5
地質調査 (右記の合計が予定価格の 2/3 に満たない場合は 2/3 の額を、8.5/10 を超える場合は 8.5/10 の額とする。)	直接調査費 間接調査費 × 0. 9 解析等調査業務費 × 0. 8 諸経費 × 0. 5
補償コンサルタント (右記の合計が予定価格の 6/10 に満たない場合は 6/10 の額を、8.1/10 を超える場合は 8.1/10 の額とする。)	直接人件費 直接経費 その他原価 × 0. 9 一般管理費等 × 0. 5
建築コンサルタント (右記の合計が予定価格の 6/10 に満たない場合は 6/10 の額を、8.1/10 を超える場合は 8.1/10 の額とする。)	直接人件費 特別経費 技術料等経費 × 0. 6 諸経費 × 0. 6

(イ) 失格基準価格

業種	失格基準価格 (各項目の合計金額)
測量	直接測量費 × 0. 8 5 測量調査費 × 0. 8 5 諸経費 × 0. 4 8
土木コンサルタント	直接人件費 × 0. 8 5 直接経費 × 0. 8 5 その他原価 × 0. 9 一般管理費等 × 0. 4 8
地質調査	直接調査費 × 0. 8 5 間接調査費 × 0. 8 5 解析等調査業務費 × 0. 8 諸経費 × 0. 4 8
補償コンサルタント	直接人件費 × 0. 8 5 直接経費 × 0. 8 5 その他原価 × 0. 9 一般管理費等 × 0. 4 5
建築コンサルタント	直接人件費 × 0. 8 5 特別経費 × 0. 8 5 技術料等経費 × 0. 6 諸経費 × 0. 6